



大切な財産を大切な人に円満に引き継いでいくために
～～～ 相続・贈与を考えてみませんか ～～～

相続税の基礎控除

- + 課税遺産総額を計算するときに、控除する額を「基礎控除額」といいます。
全員の「課税価格」の合計 - 「**基礎控除額**」 = 「課税遺産総額」



3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数) により計算します。

- + 全員の「課税価格」の合計額が基礎控除額より少なければ相続税はかかりません。

- + 相続税の計算方法 を参考にしてください。

※ 個別具体的な税務については、税務署又は税理士等にご相談して下さい。